

第49回定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月28日（水曜日）
午前10時
（受付開始は午前9時15分を予定しております。）

場所

東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル 3階 祥雲Ⅰ
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主
総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのな
いようご注意ください。）

議事 事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締
役を除く。）6名選任の件



目次

招集ご通知 （株主総会参考書類）	P1
第1号議案 剰余金処分の件	P3
第2号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）6名選任の件 （添付書類）	P4
事業報告	P9
連結計算書類	P29
計算書類	P32
監査報告書	P35

証券コード 4952
平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
株式会社エス・ディー・エス バイオテック
取締役社長 高橋 順一

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）の営業時間の終了時（午後5時45分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区西浅草三丁目17番1号
浅草ビューホテル 3階 祥雲Ⅰ
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の
うえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算
書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項**第1号議案** 剰余金処分の件**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sdsbio.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお当該事項は、監査報告の作成に際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額 97,886,563円

なお、中間配当金として1株につき金12円50銭をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき金25円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	高橋 順一 (昭和29年1月21日生)	昭和51年4月 昭電工(株) 入社 平成4年3月 同社 経理部 主席 平成7年10月 出向 日本ポリオレフィン(株) 企画部 主席 平成16年3月 当社 総務部長 平成17年4月 当社 取締役兼執行役員 管理部長 平成25年3月 当社 常務取締役 平成26年3月 当社 代表取締役社長 (現任)	17,100株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>高橋順一氏は平成17年に当社取締役に就任以来、管理部長として主に総務人事、経理財務部門を統括し、常務取締役を経て平成26年より代表取締役社長を務めております。経営全般に関する豊富な経験と高い見識及び判断力を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
2	寒河江 充宏 (昭和36年1月17日生)	昭和58年4月 出光興産(株) 入社 平成12年7月 同社 兵庫製油所 人事課長 平成15年11月 同社 人事部 福祉課長 平成20年7月 同社 人事部 次長 平成24年7月 同社 千葉製油所 副所長 兼 千葉工場 副工場長 平成26年4月 出光保険サービス(株) 代表取締役社長 平成28年6月 当社 代表取締役副社長 (社長補佐、営業部 管掌) (現任)	—
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>寒河江充宏氏は出光興産(株)で主に人事業務に携わり、同社のグループ企業の代表取締役社長を経て平成28年に当社代表取締役副社長に就任し、社長補佐として営業部門を統括しております。企業経営及び人材育成に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	こまつばら けんいち 小松原 憲一 (昭和33年10月2日生)	昭和58年4月 昭和電工(株) 入社 平成16年3月 当社 技術統括部つくば研究所長 平成19年12月 当社 管理部経営企画室長 平成22年3月 当社 執行役員 管理部経営企画室長 平成24年3月 当社 執行役員 経営企画部長 平成25年3月 当社 執行役員 (Ramcides社担当) 兼 Ramcides社 取締役 平成26年3月 当社 執行役員 業務部長 兼 Ramcides社 取締役 平成26年3月 当社 取締役 業務部長 (経営企画部管掌) 兼 Ramcides社 取締役 平成28年3月 当社 取締役 技術開発部長 (経営企画部管掌) 兼 Ramcides社 取締役 平成28年6月 当社 取締役 技術開発部長 兼 Ramcides社 取締役 (現任)	12,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>小松原憲一氏は長年にわたり研究開発業務に携わり、つくば研究所長、経営企画部長を歴任し、平成26年の取締役就任後は経営企画、生産・販売管理、技術開発部門を統括してまいりました。当社の事業活動全般に関する豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	<p>もと よし まさ とし 元 吉 政 俊 (昭和32年11月7日生)</p>	<p>昭和57年4月 昭和電工(株) 入社 平成元年5月 日本サイアナミッド(株) 入社 平成19年4月 当社 入社 平成19年12月 当社 技術開発部つくば研究所長 平成22年3月 当社 技術開発部新規開発室長兼つくば研究所長 平成24年3月 当社 技術開発部新規開発室長 平成25年3月 当社 技術開発部長 兼 技術開発部新規開発室長 平成25年3月 当社 執行役員 技術開発部長 兼 技術開発部新規開発室長 平成26年3月 当社 取締役 技術開発部長 (生産技術部管掌) 平成28年3月 当社 取締役 生産業務部長 (現任)</p>	3,600株
<p>取締役候補者とした理由 元吉政俊氏は当社に入社以来、新製品の開発に携わり、つくば研究所長、技術開発部長を歴任し、平成26年の取締役就任後は、技術開発、生産部門を統括してまいりました。当社の研究開発及び生産管理の分野における豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	深澤良彦 <small>ふか ざわ よし ひこ</small> (昭和32年4月10日生)	昭和55年4月 昭和電工(株) 入社 平成7年3月 当社 営業管理部主席 平成13年12月 当社 営業開発本部業務部長兼 監査室長 平成17年4月 当社 営業部営業企画室長 平成19年2月 当社 技術開発部製品開発室長 平成19年12月 当社 営業部長 平成20年3月 当社 執行役員 営業部長 平成25年3月 当社 執行役員 管理部長 平成26年5月 当社 執行役員 管理部長 兼 Ramcides社 取締役 平成27年3月 当社 取締役 管理部長 兼 Ramcides社 取締役 平成28年7月 当社 取締役 管理部長 (現任)	11,400株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>深澤良彦氏は長年にわたり営業部門に携わり、業務部長、営業部長を歴任した後、管理部長として主に総務人事、経理財務部門を統括し、平成27年に取締役に就任しました。当社の営業、生産・販売管理及び管理部門の分野における豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	伊豆進 (昭和37年1月6日生)	昭和62年4月 出光興産(株) 入社 平成14年7月 同社 新規事業推進室 技術グループ(袖ヶ浦) 室長 平成15年4月 同社 新規事業推進室 アグリバイオ技術グループ グループリーダー 平成17年4月 同社 アグリバイオ事業部 アグリバイオ技術グループ グループリーダー 平成18年4月 同社 アグリバイオ事業部 アグリバイオ技術課長 平成21年10月 同社 アグリバイオ事業部 部長付(海外担当) 平成25年7月 同社 アグリバイオ事業部 次長 平成26年4月 当社 執行役員(Ramcides社担当) 兼 Ramcides社 取締役 平成28年6月 当社 取締役(経営企画部、海外部管掌) 兼 Ramcides社 取締役(現任)	-
取締役候補者とした理由 伊豆進氏は出光興産(株)で主にアグリバイオ分野の業務に携わり、平成26年の当社執行役員就任後はRamcides社の取締役として現地で経営に携わり、平成28年に当社取締役に就任し、経営企画及び海外部門を統括しております。技術開発に関する高度な知識と海外における企業経営の経験を有していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寒河江充宏氏は、過去5年間において、当社の親会社である出光興産(株)及びその子会社の業務執行者となったことがあり、過去5年間の地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。
3. 伊豆進氏は、過去5年間において、当社の親会社である出光興産(株)の業務執行者となったことがあり、過去5年間の地位及び担当は、略歴に記載のとおりであります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

わが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の効果等を背景に、緩やかな回復基調を維持しながらも新興国経済の減速や英国の欧州連合（EU）離脱の決定等による金融資本市場の不透明感が高まり、一部に弱さがみられました。また、雇用情勢は改善が続いているものの、企業の景況感において慎重さが増していることから、個人消費は消費者マインドに足踏みがみられ、概ね横ばいに推移しました。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済成長、バイオ燃料の需要増加に伴って農作物需要が拡大しており、中長期的にも成長が継続するものと思われま。一方、国内においては、政府による農業改革が本格化し、農業の生産性を高め、従事者所得を増やすことを目標に、現在、農業生産資材価格の引き下げや農産物流通の構造改革について議論が重ねられております。農薬についても、ジェネリック農薬の登録の在り方を含め、農薬取締法の運用を国際標準に合わせる方向で議論が進められており、急速な市場環境の変化に対応した取り組みが求められております。

このような中、当社グループの状況は、世界的なダコニール需要の増加により、当社主力製品であるダコニール原体やその中間体IPNの出荷が好調であったものの、国内の水稻除草剤分野において、ベンゾビシクロンの新規混合剤への切り替えが遅れたこと及び海外での農薬登録の遅れにより出荷が伸び悩みました。また、インド連結子会社であるSDS Ramcides CropScience Private Limited（以下「Ramcides社」という。）において、過年度の天候不順による在庫調整の影響や病害虫の発生が少なかったこともあり、売上高は低調に推移したことで赤字となり、4億97百万円の債務超過に陥りました。そのため、買収時の販売計画と著しい乖離が生じたことから連結決算において「のれん」の減損処理を行い、減損損失として7億78百万円を特別損失に計上致しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は149億88百万円、営業利益は7億34百万円、経常利益は5億61百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は2億3百万円となりました。

なお、前連結会計年度は、決算期の変更により、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月間となっております。そのため、前年同期比については記載しておりません。

当社グループは農薬事業セグメントのみの単一セグメントであります。事業の傾向を示すために品目別に業績を記載します。

(殺菌剤)

当連結会計年度における売上高は57億円となりました。主な製品としては、国内向け及び海外向けダコニール関連剤（原体及び製剤）です。

(水稻除草剤)

当連結会計年度における売上高は38億62百万円となりました。主な製品としては、国内向け及び海外向けベンゾビスクロン原体並びに国内向けダイムロン原体です。

(緑化関連剤)

当連結会計年度における売上高は27億20百万円となりました。主な製品としては、カルプチレート関連剤、クロレート関連剤及び海外向けダクタール原体です。

(殺虫剤)

当連結会計年度における売上高は18億9百万円となりました。主な製品としては、D-D関連剤及びチューンアップ顆粒水和剤です。

(その他)

当連結会計年度における売上高は8億94百万円となりました。主な製品としては、ダコニールの中間体IPN及び連結子会社がインド国内で販売する機能性肥料です。

1-2. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成25年度 (第46期)	平成26年度 (第47期)	平成27年度 (第48期)	平成28年度 [当連結会計年度] (第49期)
売上高(百万円)	13,034	15,740	21,345	14,988
営業利益(百万円)	1,128	1,565	2,022	734
経常利益(百万円)	1,010	1,386	1,680	561
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	642	813	1,200	△203
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	82.22	103.90	153.31	△26.01
総資産(百万円)	14,797	18,616	19,843	18,027
純資産(百万円)	4,890	6,097	7,051	6,287
1株当たり純資産額(円)	592.98	734.81	876.70	802.94

(注) 1. 平成27年度(第48期)は決算期変更により、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月決算となります。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成25年度 (第46期)	平成26年度 (第47期)	平成27年度 (第48期)	平成28年度 [当事業年度] (第49期)
売上高(百万円)	10,802	11,700	16,534	12,491
営業利益(百万円)	1,040	1,247	2,410	1,263
経常利益(百万円)	996	1,249	2,398	1,316
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	655	831	1,608	△768
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	83.92	106.15	205.42	△98.16
総資産(百万円)	12,275	13,592	14,691	13,720
純資産(百万円)	4,644	5,293	6,815	5,856
1株当たり純資産額(円)	593.12	675.99	870.32	747.85

(注) 平成27年度(第48期)は決算期変更により、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月決算となります。

1-3. 対処すべき課題

(1) 当社グループの現状認識について

世界の農薬市場の状況につきましては、中長期的には人口増加やバイオ燃料開発に伴う農作物増産の必要性は高まっていくとともに、開発途上国では、農業の効率化、省力化が進み、より安全な農薬へシフトしていくものと考えております。国内の農薬市場においても、食料自給率の低さへの懸念や輸入農産物への食の安全・安心への意識向上等を背景として、中長期的には重要性が増していくものと考えております。

このような状況下、世界的に需要が伸びている主力殺菌剤であるダコニール原体について、その安定供給を目的にそれぞれ15.0%の資本参加した中華人民共和国の江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司からのダコニール原体輸入も増加傾向にあります。また、前連結会計年度において、今後農薬需要の伸長が期待できる中国に100%の子会社である史迪士（上海）化学制品有限公司を設立し、活動を開始しました。中国での活動拠点の確立で、アジア地域の製造販売拠点であるRamcides社と合わせて、アジア地域での海外展開力の強化が進みました。

また、短期的には新規製品による大きな利益貢献が難しい時期を迎えるものの、その後の新規製品の上市を目指して開発費を投下してまいります。そして、全てのステークホルダー（株主・取引先・従業員等）との良好な関係を維持するとともに、ライフサイエンス分野での技術力をベースに、安全で有用な製品を創出し、企業価値の拡大を図っていきたいと考えております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容と取り組み方針

イ. Ramcides社の早期回復

- ・天候不順の影響と、極端な拡大戦略により、業績を大幅に悪化させ、債務超過に陥った現状に対して、当社日本人社員をトップとする経営体制に改め、キャッシュ・フロー黒字化を最重要指標として早期回復を目指します。

ロ. 研究開発力の強化

- ・中長期的視野に立った研究開発部門への人員強化と資源集中により、原体ラインアップの強化を目指します。
- ・開発中の新規剤の早期事業化と保有知的財産の有効活用、また機会を捉えて他社からの剤の買収等に取り組み、保有原体の収益力拡大を図ります。
- ・出光興産株式会社との共同開発を通じて天然系農薬等大型新規剤の創製を図ります。

ハ. 国内事業の収益拡大

- ・ダコニール関連剤（原体及び製剤）のウェブサイト利用も含めたPR活動により、更なるブランド力向上を図ります。
- ・水稻除草剤の保有4原体を総合的に活用した混合剤戦略の徹底追求を図ります。
- ・引き続き、自社工場及び委託先におけるコストダウンに取り組めます。
- ・農薬周辺ビジネスの開拓に取り組み、新たな収益源の獲得を図ります。

二. 海外事業の収益拡大

- ・生産技術向上によるコスト削減及び供給能力向上とともに販売品目の拡大を図ります。
- ・特に需要が旺盛な東南アジア市場に対して、遅滞なく製品を供給する体制を強化します。
- ・為替、原材料価格による収益性変動リスクの軽減を販売条件の工夫により図ります。
- ・主力水稻除草剤の輸出について、現状の韓国その他、中国、欧米等世界市場を視野に拡大を目指します。

ホ. 財務体質の強化

- ・営業キャッシュ・フローによる有利子負債の返済を推進します。
- ・各金融機関との良好な関係を維持し、また、出光興産株式会社とも連携し、財務内容の安定化を図ります。
- ・事業投資・研究開発投資・設備投資を支えるための資金調達方法の多様化を図ります。

ヘ. コーポレートガバナンス体制の整備

- ・当社の取締役会の監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの充実を図るために、平成28年6月29日より会社機関設計を監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。現在コーポレートガバナンスコードの精神に則り、この機関設計変更による成果を着実に上げるよう取り組んでおります。

1-4. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、農薬の有効成分（原体）及び原体と補助成分を混ぜ合わせて様々な剤型（粉・顆粒・液等）にした農薬（製剤）の研究開発、製造及び販売を主たる事業としております。

なお、当社グループは農薬事業セグメントのみの単一セグメントとなります。

当社の特徴は、農薬の有効成分（原体）の研究開発に重点を置いていること、横浜工場において製造しているダコニール関連剤（原体及び製剤）を除きまして、基本的に製造行為を外部に委託していることであります。日本の農薬の流通ルートは、各JA（農業協同組合）を主体とする「系統ルート」と他農薬メーカーとその系列となる販売会社を中心とする「商系ルート」の二つに大きく分かれております。当社の製品は全国農業協同組合連合会（全農）や他農薬メーカーへ販売され、上記の両流通ルートを通じて農家等の末端ユーザーへ提供されます。海外販売におきましては、各国の現地販売会社を通じた販売と特定顧客への直接販売が中心となります。

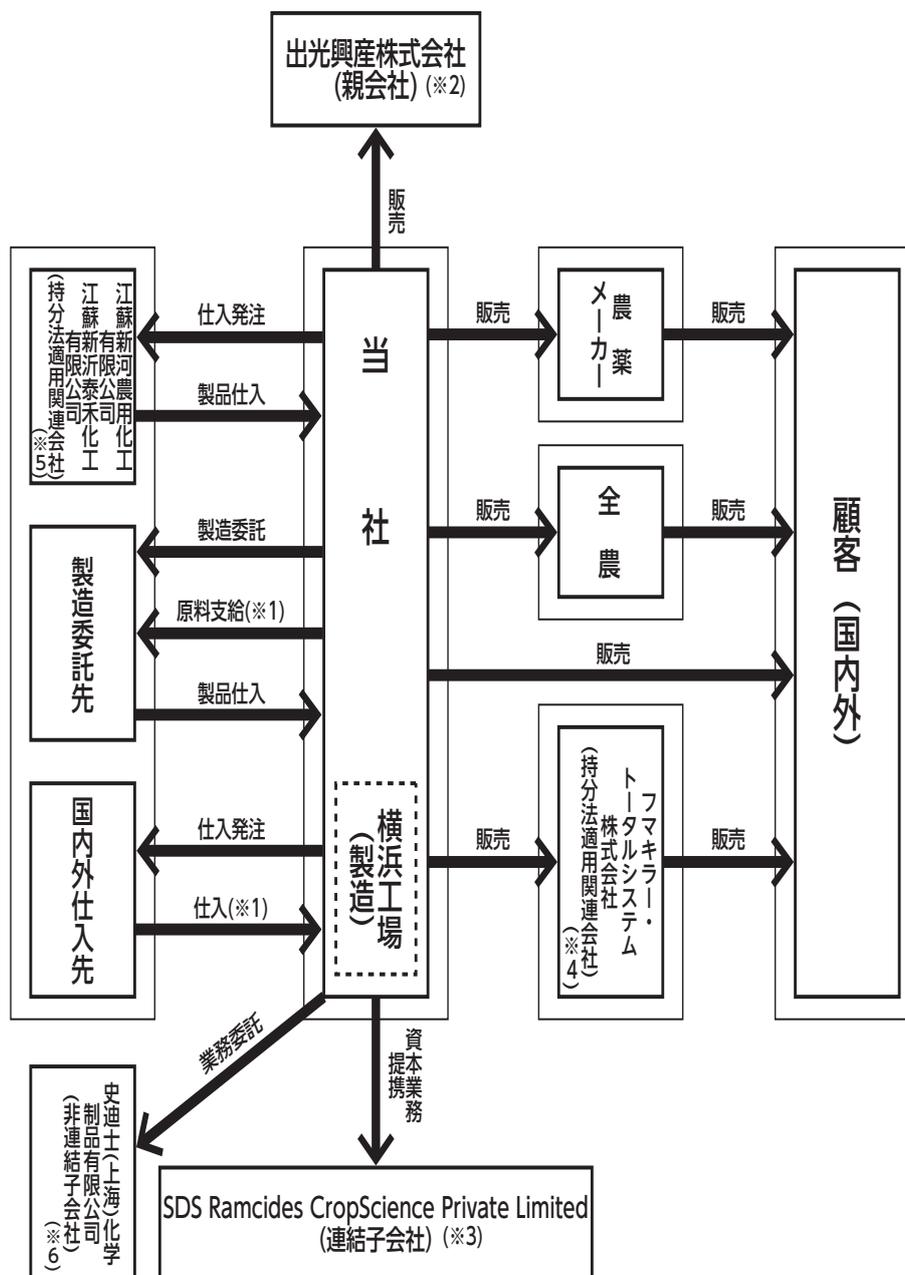
製品分類は主として以下の用途による分類に準じております。

- イ. 殺菌剤：植物病原菌（糸状菌や細菌）の有害作用から作物を守る薬剤
- ロ. 水稻除草剤：雑草類の防除に用いられる除草剤のうち、水稻栽培に使用される薬剤
- ハ. 緑化関連剤：ゴルフ場や公園等で使用される薬剤及び畑地で使用される除草剤、並びに植物の生理機能を増進または抑制する植物成長調節剤など
- ニ. 殺虫剤：作物に被害を及ぼす害虫の防除に用いられる薬剤

また、連結子会社であるRamcides社は、インド共和国において農薬、肥料その他農業用資材の開発、製造及び販売を事業としております。非連結子会社である史迪士（上海）化学制品有限公司は、中華人民共和国において、当社製品の開発、技術普及活動をしております。関連会社であるフマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合併会社で、防疫剤・シロアリ剤、木材保存剤等の化学薬品の製造及び販売、並びに環境改善サービスを展開しております。当社は、非農薬事業に係る製品を同社に販売し、同社が顧客に販売しております。また、関連会社である江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司は、中華人民共和国においてダコニール原体及びその原料の製造及び販売を行っており、当社は、ダコニール原体を購入しております。

以上述べた事項を系統図によって示すと、以下の通りとなります。

[事業系統図]



(※1) 国内外の仕入先より仕入れた原材料は、当社で製造用に使用される他、当社より製造委託先へ支給（有償／無償）され、当社の製造の用に供されております。

(※2) 親会社である出光興産株式会社とは、除草剤販売等の取引を行っております。その取引条件については市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に取引の妥当性について十分な審議を経たうえで決定しております。

(※3) SDS Ramcides CropScience Private Limitedは、当社の連結子会社であります。

(※4) フマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合併会社で、持分法適用関連会社であります。

(※5) 江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司は、持分法適用関連会社であります。

(※6) 史迪士（上海）化学制品有限公司は、非連結子会社であります。

1-5. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場の状況

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区
横 浜 工 場	神 奈 川 県 横 浜 市
つ く ば 研 究 所	茨 城 県 つ く ば 市
み の り 農 事 試 験 場	茨 城 県 小 美 玉 市
ソ ウ ル 支 店	大 韓 民 国 安 養 市
フィリピン駐在員事務所	フィリピン共和国 ダバオ市

② 子会社

会 社 名	所 在 地 (国 名)
SDS Ramcides CropScience Private Limited	インド共和国
史迪士（上海）化学制品有限公司	中華人民共和国

(2) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

496 (356) 名 (前連結会計年度末比 7 (171) 名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

期 末 従 業 員 人 数	162 (18) 名
(前 事 業 年 度 末 比)	5名増 (4名減)
平 均 年 齢	45.5歳
平 均 勤 続 年 数	16.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

1-6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
出光興産株式会社	108,606百万円	69.7%	資本業務提携 当社製品の販売

親会社である出光興産株式会社との取引に当たっては、市場価格から算定した価格及び取引会社から提示された価格を検討の上、通常の実行条件で行われることなどに留意しております。当社取締役会は、これらの取引は、当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な意思決定を行っているとして、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	当社の議決権比率	主要な事業内容
SDS Ramcides CropScience Private Limited	65.0%	農薬、肥料その他農業用資材の開発、製造及び販売

(3) その他の重要な企業結合の状況

会社名	当社の議決権比率	主要な事業内容
フマキラー・トータルシステム株式会社	50.0%	防疫剤等の化学薬品の製造及び販売
江蘇新河農用化工有限公司	15.0%	農薬及び農薬原料の生産及び販売
江蘇新沂泰禾化工有限公司	15.0%	農薬原料の生産及び販売

1-7. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額：百万円
株式会社みずほ銀行	3,053
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,358
株式会社三井住友銀行	1,224

1-8. 剰余金の配当等に関する方針

(剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め)

当社は、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、原則として年2回の配当を実施いたします。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(剰余金の配当等に関する方針)

当社は、企業価値の持続的向上のため、研究開発力強化の一環として原体（農薬の有効成分）及び新規製剤（農薬）のラインアップ強化に取り組むとともに、既存製剤についても適用する対象作物の拡大等により付加価値を高めるため、また必要に応じて原体を他社から買収あるいは導入するため経営資源を投下いたします。

その成果としての利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。売上高営業利益率10%程度の利益レベルを前提として、中長期的には、年間30%程度の配当性向を目指してまいります。

当期末の配当金につきましては、1株当たり12.5円とさせていただくことを予定しております。なお、当事業年度において実施した中間配当1株当たり12.5円と合わせて年25円となります。

1-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

発行可能株式総数	34,000,000株
発行済株式の総数	7,830,925株
当事業年度末の株主数	1,627名
上位10名の大株主	

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率
出 光 興 産 株 式 会 社	5,456,112	69.67%
○ A T ア グ リ オ 株 式 会 社	200,000	2.55%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	165,000	2.11%
フ マ キ ラ ー 株 式 会 社	165,000	2.11%
丸 善 薬 品 産 業 株 式 会 社	165,000	2.11%
エス・ディー・エスバイオテック従業員持株会	129,000	1.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	113,700	1.45%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	84,000	1.07%
株 式 会 社 八 楠	50,000	0.64%
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FU SION JAPAN PARTNERSHIP LP	48,000	0.61%

3. 会社役員に関する事項

3-1. 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋 順一	—
代表取締役副社長	寒河江 充宏	社長補佐、営業部管掌
取締役	小松原 憲一	技術開発部長 兼 Ramcides社 取締役
取締役	元吉 政俊	生産業務部長
取締役	深澤 良彦	管理部長
取締役	伊豆 進	経営企画部、海外部管掌 兼 Ramcides社 取締役
取締役(監査等委員・常勤)	立花 芳幸	—
取締役(監査等委員)	酒井 朗	—
取締役(監査等委員)	松尾 祐美子 (戸籍上の氏名:吉村 祐美子)	弁護士法人港国際法律事務所 弁護士

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員)酒井朗氏及び松尾祐美子氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)酒井朗氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために立花芳幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、取締役田口雅俊氏及び荒井裕治氏、監査役米倉健二氏、玉田裕之氏及び石川博一氏は任期満了により退任いたしました。
- ②平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会において、寒河江充宏氏及び伊豆進氏が取締役に、立花芳幸氏、酒井朗氏及び松尾祐美子氏が取締役(監査等委員)に新たに選任され就任いたしました。
6. 当社は、平成17年12月期より、意思決定と業務執行の分離、取締役会の効率化を目的として、執行役員制度を導入しており、木下正次(海外部長)、戸島靖英(技術開発部つくば研究所長)、榎原真人(経営企画部長)の3名が就任しております。

3-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、法令の定める限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

この定款の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、責任限定契約を締結しており、その内容は、「本契約の締結日以降、取締役として職務を為すにつき、会社法第423条第1項の任務懈怠責任を負う場合で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする」としております。

3-3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (-)	76,234千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	18,810千円 (7,560千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	2名 (1名)	4,557千円 (900千円)
合 計 （うち社外役員）	12名 (3名)	99,601千円 (8,460千円)

(注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名（うち社外監査役1名）を含めております。なお、当社は平成28年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 上記の取締役のうち3名は使用人兼務役員となります。使用人兼務役員の役員報酬としての金額は上記に含まれておりますが、これとは別に使用人兼務役員の使用人報酬として40,428千円を支払っております。

(2) 社外役員が当社の親会社等または親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

3-4. 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

当社では、当社の社外取締役を含む取締役会が指名した者、及び当社の代表取締役により構成される報酬委員会が取締役会の委嘱を受け、取締役及び執行役員の職務の対価としての報酬について、第三者的な観点からできる限り客観的に決定することとしております。

なお、基本的な考え方は以下のとおりです。

- (1) 役位に応じた全社的な貢献、役割に対する報酬を定める（基準月俸）
- (2) (1)に会社業績に対する成果の連動性の要素を加えるため、その支給基準を定める（加算月俸）

3-5. 社外役員に関する事項

(1) 取締役（監査等委員） 酒井朗

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

平成28年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また監査等委員会10回の全てに出席いたしました。金融機関の経営に長年携わった経験と見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項等の協議を行っております。

(2) 取締役（監査等委員） 松尾祐美子

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

弁護士法人港国際法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

平成28年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また監査等委員会10回の全てに出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

4-1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

4-2. 会計監査人への報酬等の総額

区 分	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	26,500千円

- (注) 1. 当事業年度における有限責任監査法人トーマツの会計監査人の報酬等の額につきましては、前年度比較で、2,500千円減少の26,500千円となりました。これは、前事業年度は15ヵ月決算のためであり、当社監査等委員会は会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数やチーム体制などの内容の妥当性及び前年度の監査実績を検討した結果、会計監査人の報酬額に同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人への報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社であるRamcides社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。また、当社はRamcides社の管理体制に関する助言を受けており、同メンバーファームに対して本業務に基づく報酬等を支払っております。

4-3. 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。

(1) 決議内容

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(ア) 「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動を取るための主たる行動規範とする。

(イ) 上記の「企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」に加え、「コンプライアンス基本規程」を作成し、法令・定款遵守（適合）の体制確保の指針とする。

(ウ) 代表取締役の直轄部門として監査室を置き、同室が内部監査を行うこととする。

監査室は、業務監査においてコンプライアンスの状況の監査を重要監査項目と位置づけ、監査結果については、定期的に取り締役会、監査等委員会に報告するものとする。

(エ) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットライン（企業倫理相談窓口）を運営する。

(オ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体と緊密に連携し、全社を挙げて反社会的勢力の排除のための社内体制の整備を推進する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア) 取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（文書等）に記録し、法令及び「資料管理規程」に基づき適切に保存・管理する。

(イ) 取締役（監査等委員を含む。）は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) リスク管理の指針として「リスク管理規程」を策定する。同規程に沿ってそれぞれの対応部署にて必要に応じて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布を行う。

(イ) 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合には代表取締役社長から全部門に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(ウ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、代表取締役及び業務執行取締役、執行役員は速やかに取締役会に報告する。

(エ) 内部統制に関連する社内の機能を横断的にかつ有効に統合し、業務執行の質の向上を目的として、代表取締役の直轄部門として、内部統制委員会を設置する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役会は、毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時または電磁的な方式で開催する。

(イ) 執行役員等によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営会議は原則毎月2回開催する。

- (ウ) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「業務分掌細則」及び「職務権限細則」に従い行う。
- (エ) 各部門の目標値を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。
- ホ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア) グループ会社（当社及び「関係会社管理規程」に定める当社の子会社）全てに適用する行動指針として、当社の「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」をグループ企業行動指針とし、「関係会社管理規程」によって管理する。
 - (イ) グループ会社は、経営の自主独立性、自律的な責任体制を基本とするが、「関係会社管理規程」によって管理される。
 - (ウ) イ. の(ウ)で規定する業務監査は、グループ会社全体を対象として行う。
 - (エ) イ. の(エ)で規定するホットライン（企業倫理相談窓口）は、グループ会社全体を対象とする。
 - (オ) 親会社を含めた関連当事者との間に取引がある場合には社会通念に照らし公正妥当な取引を行う。
- ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制並び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (ア) 代表取締役等と監査等委員会間で随時協議し、内部監査、経理部門等の兼職の可能性、事務作業等補助できる要員の確保について話し合う。
 - (イ) 補助要員の確保が難しい場合には、内部監査、経理部門等のスタッフが、必要に応じて職務遂行に関して様々な情報の提供や協力をするにより、その職務を補助する。
- ト. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (ア) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
 - (イ) 取締役は以下の事項につき速やかに監査等委員会に報告する。
 - ① 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ② 役職員が法令もしくは定款に違反している行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられる場合にはその旨
 - ③ 企業倫理相談窓口制度の通報状況及び内容
 - (ウ) 使用人は、前項①または②に規定する事実があったことを知ったときは、速やかに企業倫理相談窓口に通報する。
 - (エ) 当該報告を行った取締役及び使用人は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

チ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等を請求したときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、その前払い・支払い等を行う。

リ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 代表取締役及び取締役は、監査活動の実効性を高めるために、監査等委員会と平素より意思疎通及び情報の交換を図り、監査環境の整備に努めるものとする。

(イ) 監査室及び会計監査人は、内部監査結果の報告や定期的な会合により、随時監査等委員会との連携を図る。

ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(ア) 「企業行動規範」及び「企業行動指針」にその旨を明記し、「役職員行動基準マニュアル」に対応を定めるなど、社内規則を整備するとともに、宣誓書の提出等を通じて全従業員への周知徹底を図る。

(イ) 反社会的勢力との関係を未然に防止するため、「反社会的勢力調査マニュアル」及び「取引先チェックリスト」を活用し、新規取引先等の属性調査を行う。

(ウ) 特殊暴力防止対策協議会、企業防衛対策協議会に入会し、警察署や暴力団追放運動推進センターとの緊密な関係を構築する。

ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性に鑑み、「財務報告に係る内部統制基本方針書」並びに「財務報告に係る内部統制に関する評価の基本計画書」を定め、内部統制の評価責任体制を明確化するとともに、その整備・運用評価、改善に取り組む。

この方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ. 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催しております。

ロ. 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

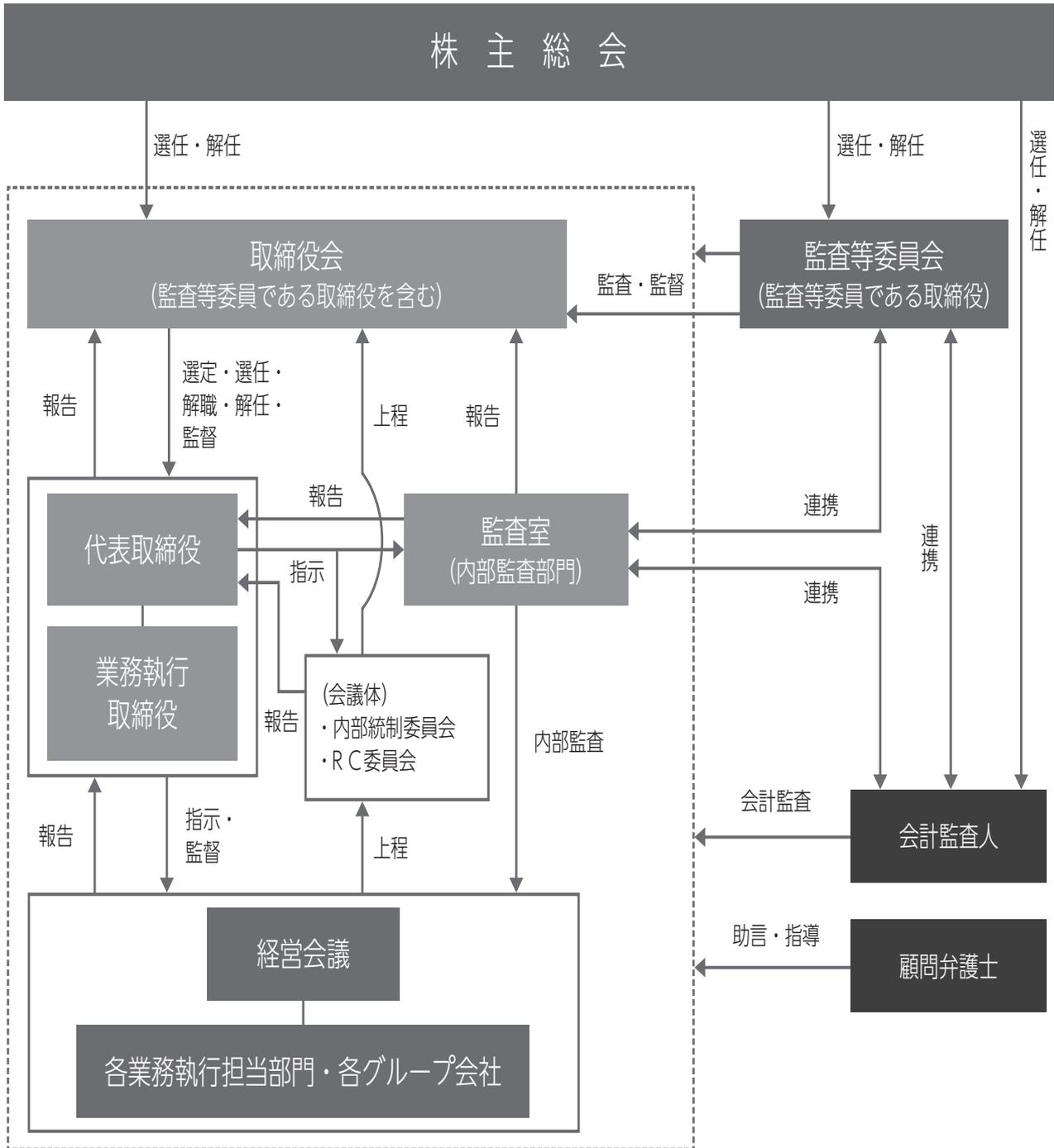
ハ. 内部監査の実施

内部監査年度計画書に基づき、当社の内部監査を実施しております。

二. 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する内部監査年度計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

なお、当社の内部統制の状況を図示すると下記の通りとなります。



連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
(資 産 の 部)	18,027,371	(負 債 の 部)	11,739,584
流 動 資 産	13,172,480	流 動 負 債	8,570,489
現金及び預金	747,754	買 掛 金	1,487,815
受取手形及び売掛金	6,177,597	短 期 借 入 金	3,147,029
た な 卸 資 産	5,290,471	1年内返済予定の長期借入金	2,039,060
前 払 費 用	253,616	未 払 金	752,932
未 収 入 金	694,751	未 払 費 用	748,597
繰 延 税 金 資 産	298,529	未 払 法 人 税 等	4,626
そ の 他	196,386	賞 与 引 当 金	158,986
貸 倒 引 当 金	△486,626	そ の 他	231,441
固 定 資 産	4,854,891	固 定 負 債	3,169,094
有 形 固 定 資 産	2,541,785	長 期 借 入 金	3,060,690
建 物 及 び 構 築 物	1,160,858	退 職 給 付 に 係 る 負 債	36,897
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	356,380	繰 延 税 金 負 債	51,367
工 具 、 器 具 及 び 備 品	130,646	そ の 他	20,139
土 地	891,545	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	2,354	(純 資 産 の 部)	6,287,787
無 形 固 定 資 産	93,349	株 主 資 本	6,031,530
ソ フ ト ウ ェ ア	73,719	資 本 金	810,360
そ の 他	19,630	資 本 剰 余 金	77,527
投 資 そ の 他 の 資 産	2,219,756	利 益 剰 余 金	5,143,643
投 資 有 価 証 券	1,879,057	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	256,257
長 期 前 払 費 用	98,385	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	82,210
退 職 給 付 に 係 る 資 産	78,191	為 替 換 算 調 整 勘 定	32,770
そ の 他	164,122	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	141,276
資 産 合 計	18,027,371	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,027,371

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	金 額
売上高	14,988,052
売上原価	9,967,045
売上総利益	5,021,007
販売費及び一般管理費	4,286,832
営業利益	734,174
営業外収益	
受取利息及び配当金	15,019
持分法による投資利益	202,564
その他の	12,730
営業外費用	
支払利息	352,821
為替差損	49,718
その他	0
経常利益	402,540
特別利益	561,950
固定資産売却益	705
その他の特別利益	573
特別損失	
減損損失	778,671
事業整理損	8,030
固定資産除却損	1,381
固定資産売却損	1,202
税金等調整前当期純損失	789,286
法人税、住民税及び事業税	226,057
法人税等調整額	18,619
当期純損失	120,407
非支配株主に帰属する当期純損失	365,085
親会社株主に帰属する当期純損失	161,333
	203,751

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	810,360	77,527	5,562,744	6,450,631
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△215,350	△215,350
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△203,751	△203,751
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△419,101	△419,101
当 期 末 残 高	810,360	77,527	5,143,643	6,031,530

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	57,162	220,946	136,708	414,816	185,675	7,051,123
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△215,350
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失						△203,751
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	25,048	△188,175	4,568	△158,559	△185,675	△344,234
連結会計年度中の変動額合計	25,048	△188,175	4,568	△158,559	△185,675	△763,336
当 期 末 残 高	82,210	32,770	141,276	256,257	-	6,287,787

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
(資 産 の 部)	13,720,327	(負 債 の 部)	7,863,912
流 動 資 産	9,687,625	流 動 負 債	4,175,995
現金 及 び 預 金	722,745	買 掛 金	672,416
受 取 手 形	3,477	1年内返済予定の長期借入金	1,990,900
売 掛 金	3,358,213	未 払 金	739,913
商 品 及 び 製 品	4,105,232	未 払 費 用	608,023
仕 掛 品	16,613	未 払 法 人 税 等	4,626
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	254,824	賞 与 引 当 金	151,973
前 払 費 用	236,474	預 り 金	4,465
繰 延 税 金 資 産	298,529	そ の 他	3,676
未 収 入 金	677,241	固 定 負 債	3,687,917
そ の 他	14,273	長 期 借 入 金	3,048,650
固 定 資 産	4,032,701	債 務 保 証 損 失 引 当 金	497,946
有 形 固 定 資 産	2,226,031	退 職 給 付 引 当 金	125,502
建 物	950,344	そ の 他	15,817
構 築 物	109,851		
機 械 及 び 装 置	144,546		
車 両 運 搬 具	9,104		
工 具 器 具 備 品	118,284		
土 地	891,545		
建 設 仮 勘 定	2,354		
無 形 固 定 資 産	66,573		
ソ フ ト ウ ェ ア	64,151		
そ の 他	2,422		
投 資 そ の 他 の 資 産	1,740,096		
投 資 有 価 証 券	539,231		
関 係 会 社 株 式	1,000,356		
長 期 前 払 費 用	93,163		
繰 延 税 金 資 産	58,844		
そ の 他	48,499		
資 産 合 計	13,720,327		
		純 資 産 の 部	
		(純 資 産 の 部)	5,856,414
		株 主 資 本	5,774,204
		資 本 金	810,360
		資 本 剰 余 金	77,527
		資 本 準 備 金	77,527
		利 益 剰 余 金	4,886,317
		利 益 準 備 金	183,200
		そ の 他 利 益 剰 余 金	4,703,117
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,703,117
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	82,210
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	82,210
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,720,327

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	金	額
売 上 高		12,491,519
売 上 原 価		7,987,203
売 上 総 利 益		4,504,316
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,240,803
営 業 利 益		1,263,512
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	137,997	
そ の 他	8,656	146,653
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37,873	
為 替 差 損	55,935	
そ の 他	0	93,808
経 常 利 益		1,316,357
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	1,691,355	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	497,946	
事 業 整 理 損	8,030	
固 定 資 産 除 却 損	1,381	2,198,714
税 引 前 当 期 純 損 失		882,357
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		6,395
法 人 税 等 調 整 額		△120,034
当 期 純 損 失		768,718

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
			繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	810,360	77,527	183,200	5,687,186	5,870,386	6,758,273
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				△215,350	△215,350	△215,350
当 期 純 損 失				△768,718	△768,718	△768,718
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△984,068	△984,068	△984,068
当 期 末 残 高	810,360	77,527	183,200	4,703,117	4,886,317	5,774,204

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	57,162	57,162	6,815,435
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△215,350
当 期 純 損 失			△768,718
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25,048	25,048	25,048
当 期 変 動 額 合 計	25,048	25,048	△959,020
当 期 末 残 高	82,210	82,210	5,856,414

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 直明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 直明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック 監査等委員会

監査等委員 立花 芳 幸 ㊞

監査等委員 酒 井 朗 ㊞

監査等委員 松尾 祐美子 ㊞

(注) 監査等委員酒井朗及び松尾祐美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

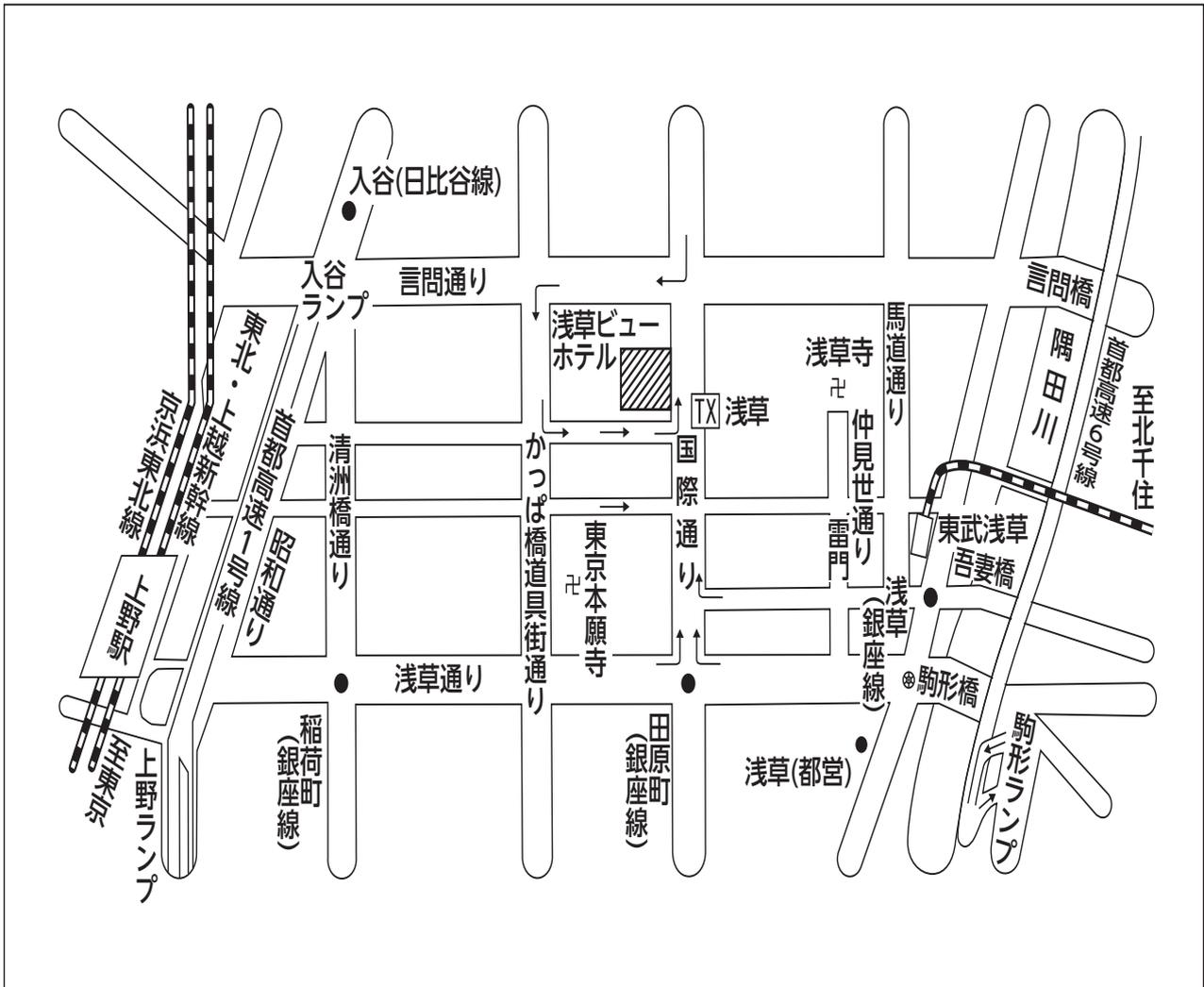
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場ご案内図

東京都台東区西浅草三丁目17番1号
 浅草ビューホテル 3階 祥雲I
 TEL 03(3847)1111 FAX 03(3842)2117



〔交通〕 電車でのご利用案内

東京メトロ銀座線	田原町駅	徒歩7分
都営地下鉄浅草線	浅草駅	徒歩10分
東武スカイツリーライン	浅草駅	徒歩10分
つくばエクスプレス	浅草駅	直結

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。